



厚生労働省 北海道労働局

本事業は、厚生労働省 北海道労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革 お手伝いします!

社員の賃金を
見直したいけれど、
利用できる
助成金はある?

パートやバイトにも
正社員と同じ
手当が必要?

テレワークを
始めたいけれど・・・

建設業も、労働時間の
規制が厳しくなる
って聞いたけど・・・

ご相談無料

社会保険労務士など
専門家がサポートします!

パワハラ対策って、
具体的に何を
すればいいの?

人材確保や育成、助成金、労務管理など、働き方に関する
お悩みをお受けし、課題解決のための改善提案を行います。

ご相談方法

電話・来所・メール

専門家による企業訪問

ご相談無料

事業所を最大6回まで
無料で訪問

無料サポート

セミナー開催、セミナー講師派遣

お問い合わせ先

北海道働き方改革推進支援センター

[厚生労働省北海道労働局委託事業]

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3-33リープロビル3階
(地下鉄大通駅7番出口徒歩3分、札幌駅前地下歩行空間9番出口徒歩1分)

通話無料
フリーコール

0800-919-1073

(9:00~17:00/土・日・祝日を除く)

FAX

011-206-8365



北海道働き方
改革推進支援
センター

E-mail : hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com URL : <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/hokkaidou.html>

お申し込みは裏面をご覧ください

